

**令和 8 年度 長崎県立虹の原特別支援学校高等部就業サービス科  
生徒募集要項**

長崎県立虹の原特別支援学校

**1 応募資格**

学校教育法施行令第 22 条の 3 に示す障害の知的障害者区分及び程度に該当する者で、保護者等とともに本県に在住し、かつ、以下の(1)又は(2)に該当し、(3)の条件を満たす者

- (1) 特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和 8 年 3 月に卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第 95 条の各号の一に該当する者
- (3) 日常生活における身辺処理ができ、公共交通機関を一人で利用できる者

**2 募集定員**

第 1 学年      8 名

**3 志願手続き（一次募集）**

(1) 受付期間

令和 7 年 12 月 1 日（月）から 12 月 5 日（金）まで  
なお、受付は平日の午前 9 時から午後 4 時までとする  
＊最終日 12 月 5 日（金）の受付は、正午まで

(2) 提出書類

- ①入学願書（本校指定の様式）
- ②調査書（本校指定の様式）
  - ＊療育手帳の有無、3 年以内に実施した標準検査結果を記入すること
- ③写真 1 枚（サイズたて 5 cm×よこ 4 cm）
  - ＊写真裏面に志願者の氏名を記入し、本校指定の写真票に貼付すること
  - ＊写真は、カラーで、脱帽、正面、上半身のものとし、志願者本人であることの判別が可能なものとする。また、出願前 3 か月以内に撮影したものを原則とする
- ④受検票郵送用封筒 1 通（長 3 形）
  - ＊在籍(又は出身)学校長の宛名を書き、110 円分の切手を貼付すること
  - ＊封筒の表に「受検票」と朱書きすること
  - ＊同一校から複数名受検する場合は、まとめて 1 通でよい
- ⑤療育手帳の写し（療育手帳取得者）1 通
  - ＊取得者の氏名及び写真、取得番号、障害の程度（総合判定）が分かるもの

※ 以上の書類をそろえて、別途提示する送り状に公印押印の上、在籍(又は出身)学校長を通じて提出すること

※ 郵送の際は封筒に「入学願書在中」と朱書きし、「特定記録」で郵送すること

※ 以下の場合、出願する前に必ず志願先（本校）と相談すること

- ・志願者が療育手帳を取得していない場合
- ・志願者が療育手帳を取得していても、3 年以内の標準検査の記録がない場合

【提出先】 長崎県立虹の原特別支援学校

所在地 〒856-0807 大村市宮小路 3-5-1

電 話 0957-55-5157

#### 4 入学検査

|            |               |             |
|------------|---------------|-------------|
| (1) 日 時    | 令和8年1月13日(火)  | 8:50~16:00  |
| (2) 場 所    | 長崎県立虹の原特別支援学校 |             |
| (3) 内容及び日程 | ① 受付          | 8:50~ 9:05  |
|            | ② 諸連絡         | 9:05~ 9:15  |
|            | ③ 移動・入室       | 9:15~ 9:25  |
|            | ④ 学力検査(国語)    | 9:30~10:15  |
|            | ⑤ 学力検査(数学)    | 10:30~11:15 |
|            | ⑥ 作業能力検査Ⅰ     | 11:30~11:50 |
|            | ⑦ 移動・昼食・休憩    | 11:50~12:40 |
|            | ⑧ 移動・入室       | 12:40~12:45 |
|            | ⑨ 生活能力検査      | 12:45~13:25 |
|            | ⑩ 集合・更衣       | 13:25~13:40 |
|            | ⑪ 待機・移動       | 13:40~13:45 |
|            | ⑫ 作業能力検査Ⅱ     | 13:45~14:10 |
|            | ⑬ 更衣・移動・待機    | 14:10~14:30 |
|            | ⑭ 面接          | 14:30~      |

※面接が終了した者から解散

#### 5 追検査

|            |                                                                                                             |            |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| (1) 日 時    | 令和8年1月19日(月)                                                                                                | 8:50~16:00 |
| (2) 場 所    | 長崎県立虹の原特別支援学校                                                                                               |            |
| (3) 内容及び日程 | 本検査と同じ                                                                                                      |            |
| (4) 対象者    | インフルエンザ等、本人に責任を帰さないやむを得ない理由によって、本検査の一部又はすべてにおいて本検査場及び別室での受検が困難な者                                            |            |
| (5) 手続き等   | 受検が難しくなった時点で、在籍(又は出身)学校長が電話連絡をし、「追検査受検願」を提出すること。さらに、1月14日(水)12:00までに、診断書等、受検できなかった理由が正当であることを証明できる書類を提出すること |            |

#### 6 合格者発表

|         |                                                              |       |
|---------|--------------------------------------------------------------|-------|
| (1) 日 時 | 令和8年1月21日(水)                                                 | 14:00 |
| (2) 通 知 | 本校のホームページにおいて受検番号のみを発表する。また、在籍(又は出身)学校長宛てに合格者受検番号一覧をメールで送付する |       |

#### 7 二次募集(一次募集の合格者数が定員に満たなかった場合のみ実施する)

※本校就業サービス科一次募集不合格者は志願することはできない

|           |                                                                               |             |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| (1) 受付期間  | 令和8年1月21日(水)から1月26日(月)まで<br>なお、受付は平日の午前9時から午後4時までとする<br>*最終日1月26日(月)の受付は、正午まで |             |
| (2) 提出書類  | 一次募集に同じ                                                                       |             |
| (3) 入学検査  | 令和8年1月28日(水)                                                                  | *日程は一次検査に同じ |
| (4) 合格者発表 | 令和8年1月30日(金)                                                                  | 14:00       |
|           | 本校のホームページにおいて受検番号のみを発表する。また、在籍(又は出身)学校長宛てに合格者受検番号一覧をメールで送付する                  |             |

#### 8 その他

- (1) 志願者及びその保護者は、出願前に必ず学校見学を行うこと
- (2) 提出書類の様式は、本校ホームページからダウンロードして使用すること
- (3) 受検票は願書を受理した後、在籍(又は出身)学校長宛てに送付する
- (4) 検査当日は保護者又は保護者に代わる者が付き添い、受検票、筆記用具、運動できる服、上履き、昼食を持参すること
- (5) 在籍(又は出身)学校長は、合格した生徒の個別の教育支援計画を、令和8年3月19日(木)までに提出すること。ただし、学校教育法施行規則第95条1号に該当する者については、この限りではない
- (6) 荒天等で入学検査の日程が変更になる場合は、本校ホームページに情報を掲載するので確認すること